CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1117
平成15年（2003年） 8/5
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

主な内容

住宅入居者募集 …… 2
住基ネット第二次サービス …… 3
ちよだシティアート2003 …… 4
ふらっと区長室 …… 5
防災フェア2003 …… 6
保健 …… 7
文化学習・スポーツ …… 8
各施設のお知らせ …… 9
コミュニティひろば

発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

8月1日から

安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例

指定地区を拡大！

昨年10月にスタートした「生活環境条例」では、区内7か所1路線を「路上禁煙地区」や「環境美化・浄化推進モデル地区」等に指定し、たばこのポイ捨てだけでなく、道路上での喫煙禁止や看板等の放置防止などにより、安全で快適なまちづくりに取り組んでいます。

8月1日から、かねてより地域の方々から要望のあった東京駅周辺（丸の内一丁目の一部、丸の内二・三丁目）を新たに指定地区とし、また、富士見地区と神田地区の範囲を拡大しました。拡大した場所は、各図のとおりです。

現在、パトロールを行い、条例に違反した方には注意・指導をしています。

約2か月間は周知期間とし、10月1日から罰則を適用する予定です。

なお、区では、区内全域で吸い殻や空き缶のポイ捨てを禁止しています。また、指定地区でなくとも区内全域で、路上など公共の場での喫煙をしないように努めなければならない義務があります。

問合せ 生活環境課生活環境改善主査

▲東京駅周辺

▲神田地区

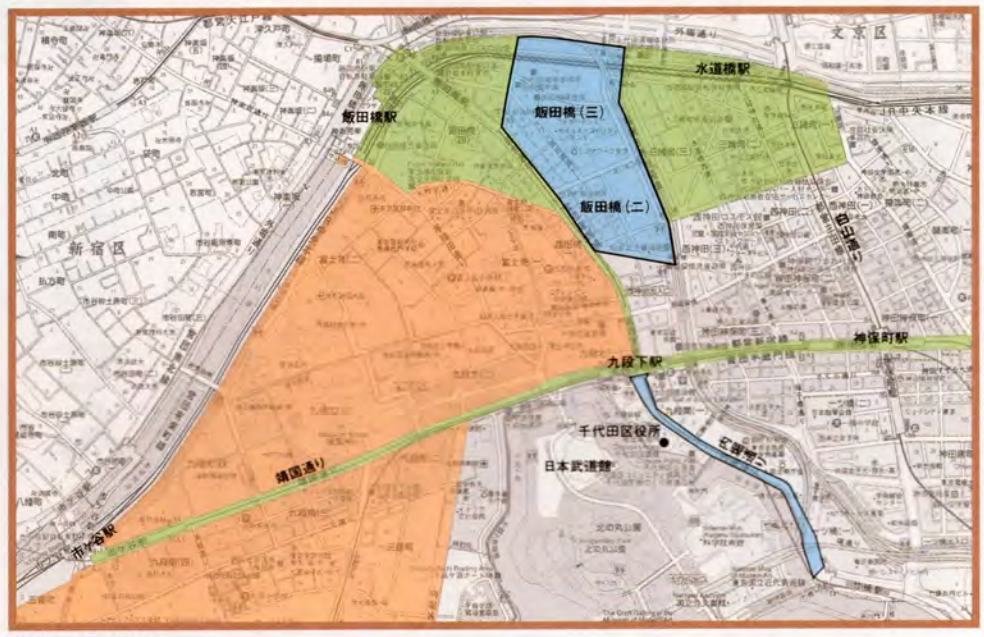

▲富士見地区

路上禁煙地区

路上禁煙地区、環境美化・浄化推進モデル地区

今回拡大した地区（路上禁煙地区、環境美化・浄化推進モデル地区）

※各図には、新たな指定地区と指定を拡大した地区のほかに、隣接する指定地区等を含んでいます。

第2回 区議会定例会

平成15年第2回定例会が6月20日から7月8日まで開かれました。

この定例会では、区長提出議案の「平成15年度一般会計補正予算第1号」など11議案が原案どおり可決されたほか、報告1件がありました。

また議員提出議案6件が可決されました。

区長提出議案

▼平成15年度一般会計補正予算第1号
▼千代田区職員等公益通報条例
▼千代田区議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例
▼千代田区長、助役、収入役の給与及び旅費条例の一部を改正する条例
▼千代田区教育委員会教育長の給与及び旅費並びに勤務に関する条例の一部を改正する条例
▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例
▼千代田区手数料条例の一部を改正する条例
▼岩本町ほほえみプラザ条例
▼千代田区役所本庁舎の取得について
▼千代田区行政監察員の選任の同意について（2件）
▼平成14年度一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて（報告）

議員提出議案

▼税源移譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書
▼固定資産税の大幅な減税を求める意見書
▼固定資産税の大幅かつ継続的な減税を求める意見書
▼衆議院選挙制度の見直しを求める意見書
▼電力の安定供給に関する意見書
▼乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

詳しくは8月14日㈭発行の「ちよだ区議会だより」または、区議会のホームページ URL http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jpをご覧ください。

問合せ 企画総務課、区議会事務局

お知らせします

新庁舎等整備事業の進ちょく状況

■特定事業の選定・公表

新庁舎整備を進めるにあたり、ＰＦＩ方式による実施と従来の方法による実施を比較した結果、より効率的・効果的であることが確認されたＰＦＩ手法により実施することが正式に決定しました。

評価の結果は、区のホームページ URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jpに掲載しているほか、区政情報ルーム（区役所１階）および各出張所の窓口で配布しています。

■事業予算の成立

平成15年第２回区議会定例会において、新庁舎等整備事業の事業予算が成立しました。事業期間は平成 15年度～平成32年度、総事業費は173億4,751万4,000円です。

総事業費には建物の設計・建設費をはじめ15年間の維持管理・運営費などが含まれます。

支払いは平成18年度から15年間の分割払いとなります。

■今後の予定

この事業は、国の合同庁舎との合築であることから、国がまとめて民間事業者に発注します。今後、国は入札の手続きに入り、来年１月頃には民間事業者を選定します。選定された事業者は、平成16年度から建物の設計を開始することになります。

問合せ 企画総務課

R100
古紙配合率100%
白色度70%の再生紙を使用しています

☆次号は8月20日(水)に新聞折り込みでお届けします。☆

公社一般賃貸住宅・都民住宅

空き家入居者（待機者）募集中

㈶住宅供給公社では、公社一般賃貸住宅と都民住宅の空き家入居者（待機者）を募集しています。

対象　次の条件を満たす都内在住・在勤の成年者

①同居親族（内縁、婚約者を含む）がいて、

②公社または都が定める収入基準を満たし、

③確実な連帯保証人を立てられること（保証会社の利用も可）

※一部の住宅で単身者申込みができます。詳しくはパンフレットをご覧ください。

申込書（有料）の販売　8月12日㈫まで、㈶住宅供給公社募集センターほか都内および近県約40か所で販売しています。詳しくは公社テレフォンサービス☎3407−3120へお問い合わせください。

申込方法　郵送で8月12日㈫までの消印があり、14日㈭までに渋谷郵便局に到着したものに限ります。

問合せ　㈶住宅供給公社募集センター☎3409−2244 URL http://www.to-kousya.or.jp/

都営住宅

（単身者向け・シルバーピア・ポイント方式）入居者募集中

都では、都営住宅の入居者を募集しています。

種別および対象

▼単身者向け　満50歳以上または身体障害者手帳4級以上をお持ちの方や生活保護受給者等

▼シルバーピア（高齢者集合住宅）　65歳以上の単身者または2人世帯（配偶者は60歳以上）

▼ポイント方式（住宅困窮度の高い世帯を使用予定者として登録しあっせんする方式）　同居親族がいる成年者（20歳未満の既婚者含む）

申込みの条件

①都内に引き続き3年以上居住し、

②所得が定められた基準の範囲内で、

③現に住宅に困っていること

申込書の配布　8月12日㈫まで各出張所、区政情報ルーム（区役所1階）、住宅課（九段南1−6−17千代田会館2階）で配布します。

申込み　8月15日㈮までに到着したものに限ります。

・単身者向け・シルバーピア＝渋谷郵便局へ。

・ポイント方式＝㈶住宅供給公社募集センターへ。

問合せ　㈶住宅供給公社募集センター☎3498−8894 URL http://www.to-kousya.or.jp/

東京都

都市計画（案）の縦覧と公聴会

都では、都市計画区域マスタープラン等に関する都市計画（素案）を策定しました。

今後の都市計画の策定にあたり、皆さんのご意見を反映させるため、素案の縦覧および公聴会を行います。

■縦覧

都市計画（案）　都市計画区域マスタープラン、都市再開発の方針および住宅市街地の開発整備の方針に関する都市計画決定の都の素案

縦覧場所　㈶都市計画局総務部都市計画課（新宿区西新宿2−8−1都庁第二本庁舎21階南側）、㈼都市計画課（九段南1−6−17千代田会館2階）

縦覧期間　8月15日㈮まで

■公聴会

とき　9月1日㈪午前10時〜

会場　東京都庁第二本庁舎ホール

※希望者は当日直接会場へ。自動車での来場はご遠慮ください。

対象区域　東京都市計画区域（特別区）

※都市計画（案）の区域内に住所がある方や利害関係者は公聴会で意見を述べられます。また、申出書の提出期限は8月15日㈮（必着）です。

Eメールによる申し出は㈶都市計画局ホームページ URL http://www.toshikei.metro.tokyo.jpをご覧ください。

問合せ　㈶都市計画局総務部都市計画課☎5388−3225、㈼都市計画課都市計画主査

資金融資のあっせん

貸駐車場を建設する方へ

都と特別区では、23区内に一般公共駐車場（時間貸し・月ぎめ）や自転車駐車場を建設する方が、建設に必要な資金を金融機関から借りられるよう、「融資あっせん」と「利子補給」を行っています。

対象　次の条件を満たす、23区内に駐車場敷地の権利を有し、金融機関の求める担保を提供でき、継続して駐車場経営に携わることができる方

①面積が300㎡以上または収容台数が20台以上（東京都駐車場条例に規定する荷さばき駐車場は、面積が100㎡以上または収容台数4台以上）で、

②関係法令に適合していて、

③新設、増設、建て替え（機械設備の更新を含む）の着工前の駐車場（増設の場合は、新たな面積または収容台数が対象以上であること）

※入居者・社員専用など利用者を特定する専用駐車場は対象外

融資対象

・新設・建て替え＝建設費

・増設＝新たに増加する台数相当分の建設費

・更新＝機械設備の更新費

※用地取得・解体・設計費用、消費税は対象外

融資金額　1台当たり500万円以内（地下式・荷さばき駐車場は、1台当たり1千500万円以内）

融資利率　各金融機関所定の融資利率（幹事銀行の新長期プライムレートをふまえて各金融機関が設定する融資利率を適用）

償還期間・方法　元利均等または元金均等償還で15年以内（据置期間1年以内を含む）

利子補給　融資年利のうち、1％（地下式の都市計画駐車場は2％）を5年間（利子補給期間中に支払った利子を対象に年1回補給）。

ただし、融資利率が利子補給率を下回った場合は、融資利率とします。

※平面式駐車場は、収容台数の5分の3以上または30台以上が時間貸しであることが利子補給を受ける条件です。

問合せ　環境土木総務課

「千代田区職員等公益通報条例」を制定

区では、適法・公正で透明性が高い区政運営を推進するため、全国に先駆けて内部告発制度について条例で定め、8月1日から施行しました。

区の関係者が不正に気付いたときに、是正のために区の外部に設けた行政監察員に通報することができます。

対象となる通報者は区職員だけではなく、区から事務や工事等を受託したり請け負ったりした会社等の従業員および退職者としています。

通報は、郵送、電話、ファクシミリ、Eメールのいずれの方法でもできます。

通報を受け付ける行政監察員は、議会の同意議決を得て、次の2名が選任されました。

行政監察員および連絡先

・内野経一郎弁護士（東京第一法律事務所）〒102−0073九段北4−1−5市ヶ谷法曹ビル505号☎3230−0450 FAX 3230−4050 mail office@uchino-law.com

・内山忠明弁護士（日本大学法学部教授）〒101−8375三崎町2−3−1日本大学法学部研究室☎・FAX 5275−8693 mail utiyamatdk@mercury.ne.jp

問合せ　企画総務課

▼千代田区職員等公益通報の流れ

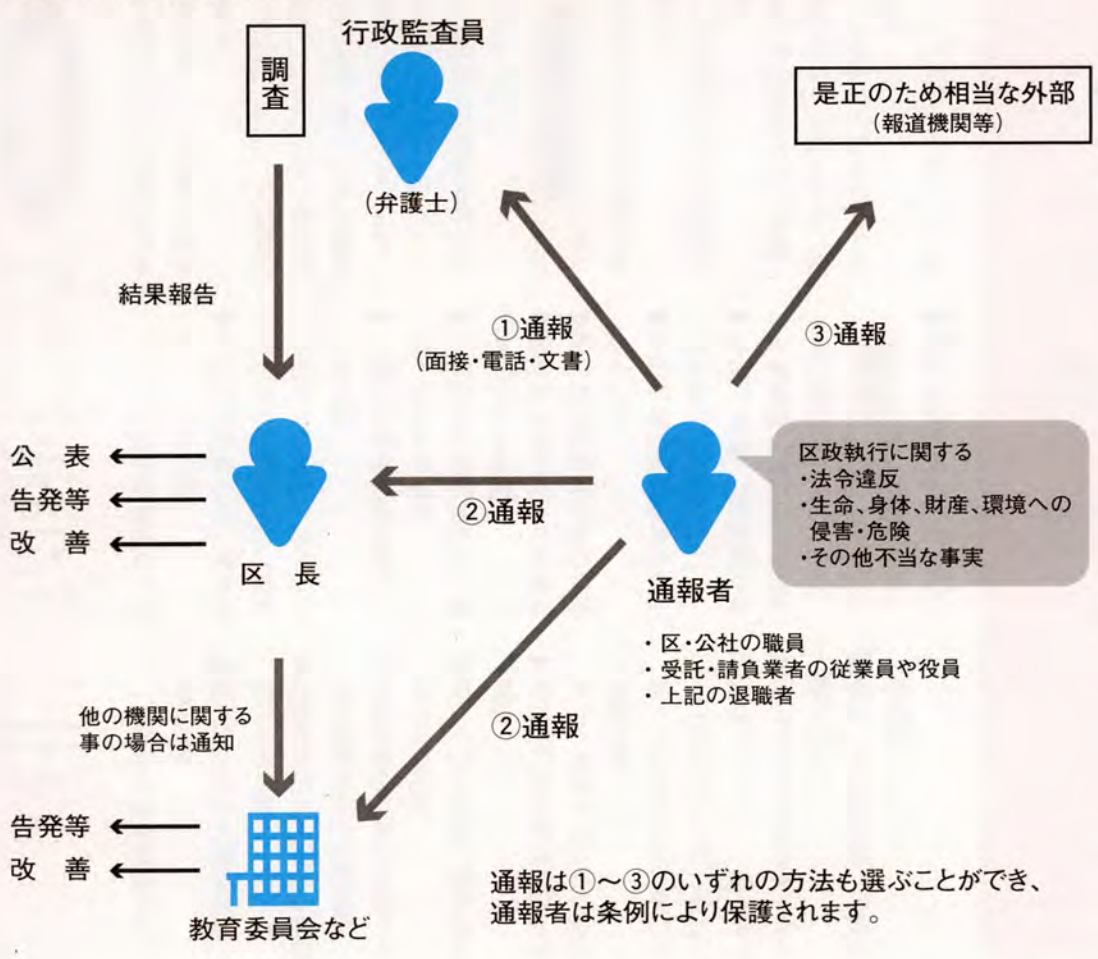

通報は①〜③のいずれの方法も選ぶことができ、通報者は条例により保護されます。

8月25日(月)から 住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット) 第二次サービスが始まります

住民基本台帳ネットワーク（昨年8月から稼働している本人確認情報（注）を地方公共団体共同のシステムで管理し、全国共通の本人確認を行っています）の第二次サービスとして、8月25日(月)から住民票の写しの広域交付や住民基本台帳カード（住基カード）の交付をはじめ、転入転出手続きが簡素化されます。

なお、第二次サービスは、当面、戸籍住民課で取り扱います。

（注）本人確認情報＝氏名、生年月日、性別、住所、住民票コード、およびこれらの変更情報

問合せ　戸籍住民課住民記録係

広域交付

住所地（千代田区）以外で住民票の写しを取ることができます。

請求できるのは、本人または世帯の住民票の写しのみで、本籍の表示および区内の転居の履歴は記載されません。また、住民票の除票は発行しません。

各区市町村の出張所での取り扱いは自治体により異なりますので、お問い合わせください。

8月25日から届け出や証明書の請求などで本人確認を実施

近年、虚偽の住民異動の届け出や証明書を取得する事例が増加しているため、区では8月25日(月)から、届け出や証明書の交付の際に本人確認を行います。

窓口にお越しの際には、運転免許証や健康保険証などを提示してください。ご協力をお願いします。

手続きの簡素化

転入転出のために役所へ行く手間が1回で済みます。

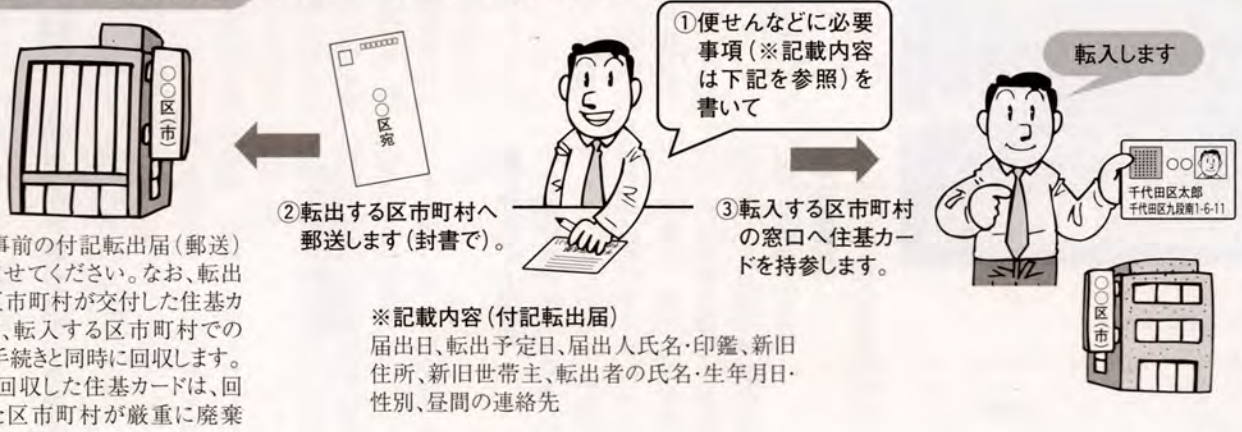

必ず事前の付記転出届（郵送）を済ませてください。なお、転出する区市町村が交付した住基カードは、転入する区市町村での転入手続きと同時に回収します。なお、回収した住基カードは、回収した区市町村が厳重に廃棄処理します。

※記載内容（付記転出届）
届出日、転出予定日、届出人氏名・印鑑、新旧住所、新旧世帯主、転出者の氏名・生年月日・性別、昼間の連絡先

住基カードの交付

写真付きと写真無しを選ぶことができ、有効期間は10年間です。

写真付きの住基カードの場合、広く公共施設や金融機関で本人確認書類として利用できます。

申請方法　本人確認できる書類(★)と写真（無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影した3・5cm×4・5cm程度のもの1枚）を持参してください。また、交付の際、本人確認書類による確認と、ご自身で4桁のパスワードを設定していただきます。

手数料　700円（65歳以上の方または身体障害者手帳1・2級をお持ちの方350円）

その他　当初は混雑が予想されるため、即日交付はできません。また、転出したり、住民票コードを変更した場合、住基カードはお返しいただきます。

★本人確認書類　運転免許証やパスポートなど、写真付きの官公署発行の証明書、または住基カード

▲住基カードイメージ（写真付き）

住民基本台帳ネットワークに関する安全対策

住基ネット

住基ネットに参加する地方公共団体や住民基本台帳ネットワークシステム全国センターは、稼働以来、法令や独自に策定するセキュリティ規定に基づき適切な運用管理に努めています。5月23日に個人情報保護関連5法が成立し、国や地方公共団体の責務が明確にされたことに伴い、今後も住基ネットの安全対策に力を尽くします。

▼外部からの侵入に対して

・専用回線で情報を送受信しています。
・通信データを暗号化（暗号パターンは通信の都度変更）しています。
・情報の記録媒体手前にファイアウォール（外部からの侵入防止システム）を設置し、通信を制限しています。
・住基全国センターの侵入探知装置でネットワーク全体を常時監視しています。
・万が一の場合にネットワークを停止する等の緊急時対応計画が策定されています。

▼内部の不正利用に対して

・職員・委託業者等に守秘義務を課します（違反者には2年以下の懲役または100万円以下の罰金）。
・ICカードやパスワードによる操作者、操作権限を限定しています。
・個人情報記録媒体の適切な保管および操作者用ICカードを厳重に管理しています。
・ログ（操作記録）の保存管理、調査を行います。

▼その他

・全区市町村に対するセキュリティ・チェックリストによる点検と安全対策を拡充します。
・本人確認情報の提供状況を開示（今秋から、都道府県知事に対し開示請求）します。
・住民基本台帳ネットワークシステム調査委員会の開催と意見陳述
・東京都住民基本台帳ネットワークシステム区市町村連絡会の開催

▼住基カード

・国際基準（ISO15408）を満たしたカードにより、情報の読み出し防止機能を備えています。
・住民票コードと暗証番号、発行区市町村コードが記録されたICチップが埋め込まれています。
・万が一紛失した場合には、利用を一時停止することができます。

広域交付や、転入転出処理を行う際に送信される住民票に関する情報は、都道府県や住基全国センターのコンピュータを通過したり、保有されることはありません。

問合せ　戸籍住民課住民記録係

ケーブルテレビ新規加入助成

区では、テレビ電波障害の解消促進のため、ケーブルテレビに加入する区民の皆さんに、加入金および工事費の一部を助成しています。

このたび、無電柱化等で開局が遅れていた第4期開局地域②が新たに開局しましたので、お知らせします。各開局地域と申請期間は、次のとおりです。

申請期間

▼第4期開局地域②【東神田一丁目（7番～10番）】＝平成18年6月30日まで

▼第4期開局地域①【三番町5番地（一部）・五番町偶数番地（日本テレビ通り西側）・鍛冶町一丁目1～7番、鍛冶町二丁目1～2、13～14番（中央通り西側）・外神田二丁目2～4番】＝平成18年2月28日まで

▼第2次開局エリアの一部【九段南2丁目（4～9番）＝平成16年3月31日まで

※第1・2・3期開局地域の助成は終了しました。なお、助成期間が終了した地域で一部開局されていない地区がありますが、この地区は開局した時点から加入助成対象となります。

助成対象　区内に居住し、住所地の住居においてケーブルテレビに加入した方。ただし、次の方を除きます。

①すでに助成を申請した方と同一世帯の方
②加入前にすでにテレビ電波障害の原因者から、ケーブルテレビによる対策を施されている方

助成金額（消費税を含む）

・加入金＝2万1千円
・工事費＝1万500円
・合計＝3万1千500円

※加入金または工事費のみの助成となる場合があります。

申請　加入手続き終了後、東京ケーブルネットワーク㈱が申請を代行します（実際の請求金額から助成金額を差し引いた金額を加入時にお支払いください）。また、共聴組合、集合住宅管理組合等の団体が、一括で申請することもできます。

開局記念キャンペーン　東京ケーブルネットワーク㈱では、加入助成期間中の地域において通常2万1千円の標準工事費を1万500円のキャンペーン価格で行っています。また、インターネットの接続をケーブルテレビの加入とセットで申込むと割引になります。

問合せ

・テレビ電波障害の相談・助成制度＝地域整備課
・ケーブルテレビの開局範囲、整備計画、視聴内容、加入方法、接続工事費等の見積り＝東京ケーブルネットワーク㈱☎3814－2600

江戸開府400年 記念事業
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

『ちよだシティアート2003』の開催と同時に『千代田区と岡山市の小学生の交流と学習発表』が行われます。また、特設ステージでは、豪華商品が当たる『江戸開府400yen夢事業第1回抽選会』を開催します。奮ってご参加ください。

▲「こだま」制作風景

▲松本雄治氏 作品
「太古の風景」

▲平井一嘉氏 作品
「ブラックキャスト」

▲こだまの森（イメージ）

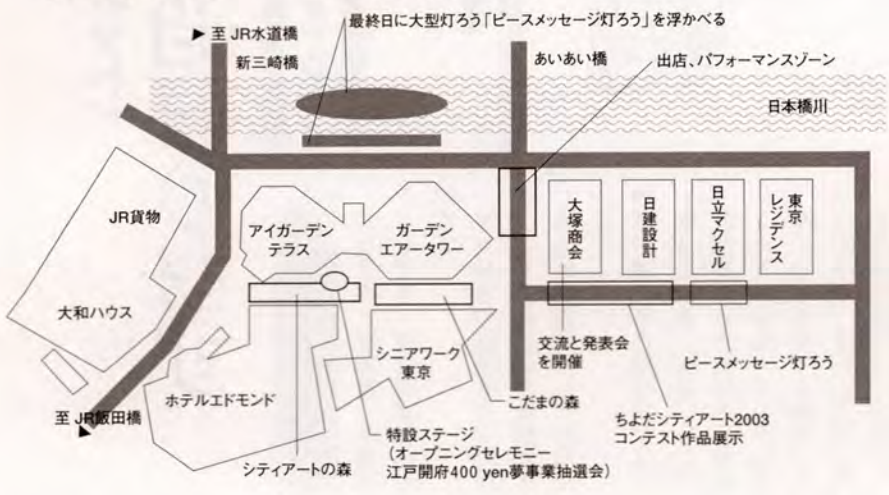

ちよだシティアート2003

問合せ　千代田区江戸開府400年記念事業実行委員会☎5275－0123

「環境」「平和」「交流」をテーマとして行われる空間演出イベントです。

現代作家の作品を展示する"シティアートの森"と区内小学生が創作した400個の灯ろうが光り輝く"こだまの森"を中心とした『芸術の空間』と、飲食店の出店、大道芸などのパフォーマンスが繰り広げられる『賑わいの空間』の2つで構成します。

とき　8月21日㈭～25日㈪　午後5時～9時（23日㈯・24日㈰は午前11時～午後9時）

会場　アイガーデンエア（飯田橋3－10ほか）

※車での来場はご遠慮ください。

芸術の空間

（期間中毎日展示）

ライトアップ　午後6時～9時

■シティアートの森

和紙作家の堀木エリ子氏をアートディレクターに迎え、国内外の現代アーティストたちとともに、新たに生まれた街の中に木や石などの自然素材を使った11点の美術作品で「森」を再現します。

■こだまの森

区内小学校の児童約400名が、森の中に住む妖精をイメージして制作した立体和紙の灯ろう「こだま」を展示します。和紙の持つやさしい魅力が体感できます。

■ちよだシティアートコンテスト

「～未来～400年後の東京人へのメッセージ」をテーマとして募集した木・竹・石などの自然素材やダンボール・古新聞などのリサイクル素材を使用した、ざん新でオリジナリティあふれる立体・平面作品のうち一次審査を通過した作品を会場に展示します。

特別審査員および来場者による投票を行い、最終日に最優秀作品賞をはじめ各賞を発表します。

■ピースメッセージ灯ろう

区内の大学グループが制作した大型灯ろうを展示し、来場者の皆さんにピースメッセージ（平和への願い）を書いていただきます。

賑わいの空間

■ストリートパフォーマンス・出店

江戸時代に一般大衆から生まれた「かっぽれ踊り（22日）」をはじめ、区内の大学生や一般から応募のあったストリートライブや大道芸などの路上パフォーマンスを展開します。

また、地元商店街からの出店などにより、にぎわいを演出します。

エンディングセレモニー

とき　8月25日㈪午後6時30分～

大型灯ろう「ピースメッセージ灯ろう」を、会場横を流れる日本橋川に浮かべ、ライトアップします。ゴスペルの熱唱とともに平和の象徴として演出します。

オープニングセレモニー

とき　8月21日㈭午後6時～

特設ステージにて開会宣言の後、芸術の空間の点灯式を行います。

同時開催

江戸開府400yen夢事業

第1回懸賞ハガキ抽選会　**素敵な商品はだれの手に！**

「江戸開府400yen夢事業」第1回懸賞ハガキ抽選会を行います。今回の抽選で、商品総額2千万円相当の商品が合計400名に当たるほか、当日、抽選会に参加された方のうち、20名の方に「来場者賞」が当たります。

※抽選会は12月にも行います。

なお、地元商店街による「夏のフラワープレゼント」も開催中です。

とき　8月21日㈭午後0時30分～

会場　アイガーデンエア（飯田橋3－10）

問合せ　商工振興課商工観光係

同時開催

昌平小学校と岡山市立西小学校・芳名小学校の児童 交流と発表会を開催

区では、全校のブロードバンド化により、2月からコンピュータを積極的に活用した教育活動に取り組んでいます。昌平小学校では、岡山市立西小学校・芳名小学校とのインターネットを通した交流活動を進めています。

今回、ちよだシティアート2003の開催を機に、8月20日㈬から22日㈮にかけて、岡山市の2校、5・6年生14名が昌平小学校を訪問し、日ごろインターネットを通して行っていた交流をface to face（フェイス トゥ フェイス）の交流に発展させる活動を行います。

これまで行ってきた「江戸」をテーマにした共同学習をもとに、三校の児童が区内の名所等を実際に見学し、コンピュータでまとめ、ちよだシティアート2003の前に発表します。

とき　8月21日㈭午後5時～6時

会場　大塚商会本社ビル3階ホール（飯田橋2－18－4）

問合せ　教育指導課

―商店街等企画立案補助事業―

商店街等の新たな活動への研究・検討を支援します！

商店街等の活性化に向けて調査・研究・検討等を自主的に取り組む商店街またはその一部で組織するグループの活動を補助します。

補助額　勉強会での講師料や会場使用料等の2分の1（上限15万円）

募集数　10団体（応募多数の場合は、選考会により決定）

募集期間　8月11日㈪～22日㈮

なお、年度末に研究結果等の実績報告をしていただきます。

問合せ　商工振興課商工観光係

事業系の資源・ごみは自己処理責任です！

事務所やお店などの事業所から出る資源・ごみは、自己の責任において適正に処理することが法律や区の条例で定められています。

業者に委託するときは、区の許可を受けた廃棄物処理業者と契約してください。

テナントの方は、ビル全体で処理業者と契約している場合があるので、ビル管理者に確認してください。

※ごみの排出日量が50kg以下の事業所は、区に収集を依頼することもできますが、その場合は、事前に地域の町会や集積所利用者の方に相談のうえ、清掃事務所の了解を得てください。

なお、事業所の資源回収・ごみ収集はすべて有料です。排出量に見合った有料シールをはってください。

問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566

10月から

家庭系パソコンのメーカーリサイクルを開始

10月から、資源有効利用促進法に基づき、メーカー等が、家庭から排出されるパソコンのゆうパック（郵便小包）による回収・リサイクルを始めます。

これに伴い、区では10月以降、家庭から排出されるパソコンは収集しません。

なお、回収・リサイクルにかかる費用は廃棄する方の負担（製品により異なり、3千円～7千円程度）となります。

問合せ　清掃リサイクル課

ふらっと区長室

区長が各出張所地区にお伺いし、区政に関する相談や提案をお聴きし、区政運営に生かしていく「ふらっと区長室」を開催しました。冒頭に区長、助役から「新庁舎概要」「岩本町ほほえみプラザ」について現状を説明し、意見交換に入りました。今回は７月10日の神田公園、 11日の神保町の各区民館での主なやり取りをお知らせします。

問合せ　広報広聴課

新庁舎概要

新庁舎の経緯については、広報千代田等ですでにお知らせしているが、今回、平成15年第2回区議会定例会において、国土交通省と区の合同庁舎合築における庁舎建設の予算が認められ、これから具体的な手続きに入ることとなった。

新しい庁舎は、単に職員の事務室を作るためだけのものではなく、区民の皆さんも利用することができ、親しんでいただける施設を併設し、交流の場にもなるものを考えている。

具体的には、男女共同参画センター(MIW)を本庁と一緒にし、できるだけ利用しやすくするとともに、図書館も庁舎内に併設し、区民の皆さんの文化教養活動の推進に役立てる。

また、障害のある方にも庁舎を利用していただくため、全国的にも例がない試みとして、福祉作業所を入れることとした。

さらに、区の庁舎は、災害発生時に災害対策または復興対策の本部になるため、防災センターも設置し、普段は会議室や区民の皆さんの活動に使えるように整備する。

議事堂は、普段は区民のミニコンサートや集会ができる構造にし、また、区役所の会議室も使用していない時は区民の皆さんに積極的に提供していく。

PFI(設計、建設、維持管理まで民間事業者がすべて行う)方式で事業を進め、建設費は、完成後の15年間の維持管理経費もすべて含め173億円余りとなる。

財源については、区内遊休地の有効活用により資金を調達するが、今後、具体的に、どういう形で行うかについては、議会や区民の皆さんと協議していく。

岩本町ほほえみプラザ

岩本町の旧今川小学校跡地にできる「ほほえみプラザ」は、東京都住宅供給公社の賃貸住宅と在宅福祉施設(介護保険の施設)、ケアハウス、老人ホームを内包した施設で、今秋に完成する予定。

区が施設を作り民間が運営する公設民営方式で運営するという、高齢者の介護施設としては全国に例のない形だ。在宅介護で頑張っている方がなんとか利用していただけるような施設としている。

現在、淡路町には特別養護老人ホームを建設しているが、在宅支援として岩本町、特別養護老人ホームとして淡路町といった2つの施設が連携し、同一の法人が運営する。もしご近所に必要な方がいらしたら宣伝などお願いしたい。

主な意見

区民　新庁舎移転後の区役所の跡地はどうなるのか。

区長　議会でもいろいろ議論が出ている。お濠がそばにあり、売却はするなという意見がある。区民の皆さんの意見も聞きながらじっくり議論していきたい。

区民　新庁舎にもリサイクルセンターを入れてほしい。

区長　現在考えている施設として、リサイクルセンターは入っていない。この種の施設は、区民の方が不要になったものを持ち込み、それをリサイクルするもので、区役所に一点豪華主義のように作るよりも身近な所に分散してあったほうが便利という意見もある。

区民　毎月10日と25日の合同パトロールにより、ポイ捨て、違法看板の撤去等にかなりの効果があった。夜間パトロールは、初日には多勢集まったが、現在は区、町会、警察署あわせて7～8名できつい。監視カメラが有効だとの話が出ているので、区で設置してほしい。また、パトロールに行政からの人数を増やしてほしい。

区長　監視カメラはプライバシーの点などから、いろいろ意見がある。設置については町会や商店街で議論してほしい。設置するとなったら、区の方でも支援する形にしたい。

区民　地域教養講座を廃止したため、新規の会員が入らず、会の維持が難しくなる。再開してほしい。

区長　本来、教養講座も生涯学習も、行政がすべてセットするのではなく、皆さん自らがセットしたものを行政が講師を派遣するなどで後押しする方向を目指した。その説明が行き届かなかった気がする。持ち帰らせていただきたい。

【その後の検討・対応状況】

区民自主企画運営講座への参加や場所の提供等で自主グループを支援し、コミュニティの活性化を図っていく。

区民　千代田区は昼間人口が多い。災害が起きたときは在勤者が利用することも多い。企業も一人につき100円程度を負担してもらい、災害用備品を用意することはできないか。

区長　昼間人口に対する負担は新たな税を課すことになるため難しい。一定の従業員がいる会社には消防団員になってほしいと依頼している。昼間人口の人たちに対する新たな負担は宿題にさせてほしい。

区民　コミュニティ活性化事業は来年はどうなるか。

区長　まだ、結論は出ていない。さまざまな議論が出ている。地域の人がアイデアを出して、町会を超えて人々と交流が出来たという人もいれば、それが重荷だという人もいる。

昨年度あたりから町の人がもっとやろうということに相当変った。活性化事業をどのようにしていくか議論していきたい。中身は地域が決めることだ。

区民　妻が障害者で要介護1に認定されている。手すりや階段の設置には補助制度があるが、家庭用のエレベータには何の補助制度もない。何らかの補助はできないか。

区長　介護保険の対象とするのは難しい。宿題にさせていただきたい。

区民　介護のヘルパーを頼むときは国から援助が出るのに、なぜ、家族が面倒を見ることに対しては援助金が出ないのか。介護用の部屋を作ることに対する支援や病院に行く場合のタクシー券の補助などをしてほしい。

区長　補助となると、制度をつくり、予算を使う話になるので、時間がほしい。

家族の介護に対して介護手当てを出すことが、家族に、特に女性に介護を押し付けることになるという議論もあり、難しい。

区民　ストックヤードでフリーマーケットを開催したが、秋葉原公園でもできないか。

区長　公園を使ったフリーマーケットについてはわからないので調べる。

【その後の検討・対応状況】

公園などで行われるフリーマーケットと出張所のストックヤードで実施するミニフリーマーケットは、目的も実施方法も異なる。今後は晴天時に隣接広場が使用できるように検討する。

区民　いきいき百科は、色の使い方が悪く色盲の方に対する配慮が足りない。私たちが必要とする民生委員、ふれあいネットワーク等の顔は出てこない。

区長　初めての試みでカタログの専門メーカーに頼んだが、たしかにご指摘のような点もあるかもしれない。登場している人もいろいろな意見はある。最初からパーフェクトにはいかない。読んでいただける計画書づくりに意欲的に取り組んだが、その努力はわかってほしい。

区民　水道橋西通りは綺麗になったが、道路にガムがついてしまい落ちないので、区で落とすものを貸してほしい。

区長　ガムを落とす道具は、区が借りるなり購入するなり検討する。

区民　水道橋西通りの植樹帯を撤去したが、取らなくても通行に差し支えなかったのではないか。緑がなくなることは良くない。

区長　地元の皆さんで話し合って決めていただいたことだ。一度決めたから変えないということではないが、変えるとしたらそこに話を戻して議論してもらわないといけない。

区民　石原都知事が後楽園競輪を再開すると言ったが、文京区長が反対の陳情をした。区長も反対してほしい。

区長　文京区のスタンスも見極めながら対応したい。

区民　体育館のプールのコース貸しをしてほしい。6コースのうち2コースだけ借りるという方法を取り入れてほしい。

区長　現場と相談したい。できるだけ時間をかけないでお返事したい。

【その後の検討・対応状況】

区施設の効率的な利用を考えると、貸し出していないコースを個人利用枠として貸し出す必要があり、検討も必要となる。

区民　区内の開発が進み、かなりの人が他から転入して来る。役所に届けを出すのに、会社を休むのは大変なので区役所が土日に何人かいてくれればいいと思うがどうか。

区長　私には持論があり、役所が土日休みと硬直的に考えるのはおかしいと思っている。水曜日に休むというような体制があってもいい。また、出前的なやり方もある。考えたい。

区民　お茶の水幼稚園の園舎が仮園舎となっている。いつまであのままにしておくのか。

区長　お茶の水小学校の児童数の状況等を勘案しながら、本校舎に幼稚園を取り込む方向で対応策を検討している。その際、耐震診断が必要である。

区民　子どもが来年、お茶の水小学校に入学するが、制服は保護者が負担すると聞いた。本当に制服は必要なのか疑問だ。

区長　区が指示しているわけではなく、学校のPTAの方などが相談して決めている。制服への思いはいろいろあり、自由にしておくとだんだん華美になったり余計にお金がかかるから、むしろ制服を着てたほうがいいという意見もある。

制服が必要かどうかを含め見直すとすれば主体的に保護者の皆さんで決めることになると思う。

区民　黄色い帽子を区からいただいていたが、現在は入学時のみだ。高学年の時にも支給してほしい。

区長　小学校のPTAが集まるときに議論してもらいたい。交通教育全体を考える中で議論してもらいたい。

区民　児童の減少で、ますます区域外就学が増える。どう考えているか。

区長　昔からの地縁血縁の関係で、親の仕事場が神田にあるので神田の学校に行きたいというような方は認めている。架空住民登録という形で千代田区の学校に入る人に対しては、これから先、学校選択制を導入していくなどにより改善していかなければならない。教育委員会のやることだが、私のほうでも考えなければと思う。

区民　相続税の負担が非常に重い。本税はともかく、利子税は払わずに済むようにできないか。

区長　国税の話だが、これまでも国へは議長と私で要望している。

区民　錦華公園の公衆トイレを改修するのであれば、できるだけ明るいトイレに直してほしい。

区長　トイレのあり方については、抜本的に見直す必要がある。30数か所のうち、使われていないトイレがあるのをどうするかや、一部に有料トイレを導入することなど、今後相当議論する必要がある。

みんなで守ろう わが家 わが街

防災フェア2003

関東大震災から80年 自助・共助・公助の精神で大震災に備えよう！

今年は、関東大震災の発生から80周年を迎えます。震災以降さまざまな地震災害の歴史から得たものを教訓とし、予防から復興までを視野に入れた「防災まちづくり」の取り組みを、東京から全国に発信します。

とき　8月29日㈮～9月1日㈪午前10時～午後5時

会場　丸の内ビルディング（丸の内2－1－4）および東京駅地下コンコース

内容　パネル展示、災害対策車両展示、ビデオ上映会、分科会、シンポジウム、バスツアーなど

■シンポジウム

大都市東京の「地域防災」をテーマにディスカッションを行います。

とき　8月29日㈮午前10時～11時

定員　250名（抽選）

■関東大震災をたどるバスツアー

とき　8月30日㈯午後0時30分、丸の内ビルディング集合・出発

コース　丸ビル～消防博物館～震災避難記念碑～大震災避難者追悼碑～震災記念堂～江戸東京博物館（解散）

定員　70組140名（抽選）

※小学校高学年以上。中学生以下は保護者同伴。

―いずれも―

申込み　8月11日㈪（消印有効）までに往復ハガキ（9面記入例参照）で「防災フェア2003実行委員会」（〒105－0003港区西新橋3－15－3上地ビル2階）へ。

問合せ　防災課

防災フェア　分科会

とき	内　容	定員	申込み
8月29日㈮ 午後1時～2時30分	そのとき！大切な人はどこに？	100名（申込順）	東京いのちのポータルサイト mail dp2003@tokyo-portal.info FAX 020-4622-8117
	滞留者対応シミュレーション	30名（申込順）	都市防災研究所 ☎3595-1545 FAX 3595-2089
8月29日㈮ 午後3時～4時30分	けが人搬送対応シミュレーション	30名（申込順）	
	帰宅困難者対策	60名（申込順）	危機管理対策機構 ☎3519-6270 FAX 3519-6255

㊁医療受給者証をお持ちの方へ

㊁医療受給者証は前年所得（平成14年中の所得）に応じて負担区分が決まります。

医療受給者証に記載のある一部負担金の割合（1割または2割）が変更になった方には、8月1日から使用できる新しい医療受給者証をお送りしました。医療機関等で受診されるときは、必ず新しい医療受給者証をお使いください。

古い医療受給者証は同封の返信用封筒で返送するか、最寄りの出張所へお返しください。

医療受給者証が届かなかった方は、一部負担金の割合の変更はありませんので、現在お持ちの医療受給者証をそのままお使いください。

世帯全員が住民税非課税の医療受給者の方は、入院したときに支払う一部負担金と食事代が減額されます。該当する方は①健康保険証②医療受給者証③印鑑④世帯全員の所得状況がわかる「平成15年度住民税非課税証明書」（区で状況がわかる場合は不要）を持参のうえ、申請してください。

問合せ　保険年金課高齢者医療係

東京都シルバーパス更新手続き

東京都シルバーパスは、都バス、都営地下鉄、都電、都内民営バスで利用できます。

現在お持ちのパスの有効期限は9月30日㈫ですので、お早めに更新手続きをしてください。

対象　満70歳以上の都内在住者

更新に必要なもの

・更新申込書（現在シルバーパスをお持ちの方には、9月上旬までに更新窓口案内図を同封し、東京バス協会から郵送されます）
・現在使用しているシルバーパス
・住所・氏名・生年月日が確認できるもの
・平成15年度住民税が非課税となった方は「平成15年度住民税非課税証明書」

費用　平成15年度の住民税が非課税の方＝1,000円、課税されている方＝20,510円

問合せ

・東京バス協会
　☎5308－6950
・㈱福祉局在宅サービス課臨時案内（土・日・祝日を除く）
　☎5320－4177

火災危険はどこにでも。油断は禁物！

火災から地域で守ろう、あなたの隣の高齢者

「自分は大丈夫」という思い込みや、ちょっとした油断から火災が発生し、多くの貴重な財産や生命が失われます。

また、都内では高齢者が火災に巻き込まれる件数が増えています。

火災を起こさないために地域や近隣で助け合い、高齢者を火災から守りましょう。

■安全な住まいの環境を作るため、住宅用火災警報器等を備えましょう。

▼火災を出さないための機器

・**過熱防止装置付ガスこんろ**　天ぷら油などが過熱し、発火する前にこんろの火が自動的に消えます。

・**住宅用火災警報器**　警報音を発して火災を自動的に知らせます。

・**住宅用消火器**　小型で持ち運びが便利な軽量タイプです。

・**住宅用スプリンクラー**　火災を感じて自動的に散水します。
・**簡易自動消火装置**　火災を感じて自動的に消火薬剤を出します。

・**防炎製品・防炎物品**　火がついても簡単に燃え広がりません。

■スプレー式簡易消火具を無料配布

社会福祉協議会では、区内在住で75歳以上の方がいる世帯にスプレー式簡易消火具を無料で配布しています。ご希望の方はお申込みください。

申込み　電話で社会福祉協議会☎5282－3711へ。

■火災を防ぐために

▶たばこによる火災を防ぐ

・寝たばこは絶対にしない、させないようにしましょう。
・灰皿は縁が広く、底が平らなものに水を入れて使いましょう。
・たばこの吸い殻は必ず水で消し、ほかの可燃ごみと一緒にしないようにしましょう。

▶こんろからの火災、やけどを防ぐ

・点火・消火を必ず確かめましょう。
・その場を離れるときは必ず火を消しましょう。
・そで口が火に触れないよう注意しましょう。

▶電気からの火災を防ぐ

・電気コードは家具等に踏まれないようにしましょう。
・たこ足配線は絶対にやめましょう。
・傷んだコードは早めに交換しましょう。

▶スプレー缶・簡易型ガスこんろのカセットボンベ等にかかわる火災を防ぐ

・火気や熱気のある場所や直射日光のあたる場所には置かないようにしましょう。
・燃料ボンベをこんろにセットするときは、確実にセットされているか必ず確かめましょう。
・こんろを使用するときは、大きな鉄板等で燃料ボンベ収容部分を覆って加熱する使い方はやめましょう。

●スプレー缶・カセットボンベを捨てるときは

・中身を完全に使い切ってから捨てましょう。
・火気のない屋外などの風通しの良い場所で、噴射音が消えるまでガスを抜きましょう。
・製品に記載されている、取扱い上の注意事項を確認しましょう。

▶放火による火災を防ぐ

・家の周りを整理整とんし、段ボールなど燃えやすいものを置かないようにしましょう。
・ごみは決められた日時に出しましょう。

問合せ

・丸の内消防署☎3215－0119
・麹町消防署☎3264－0119
・神田消防署☎3257－0119

平成15年度 敬老会

今年の敬老会は、満75歳以上の方（昭和3年9月16日以前に生まれた方）をご招待し、9月12日㈮午後1時30分から九段会館（九段南1－6－5）で行います。

招待状は8月下旬にお送りします。

問合せ　高齢者福祉課高齢者福祉係

保健　千代田保健所　〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎　〒102-0093 平河町2-7-4

■栄養講習会「健脳食～脳の働きを活発にする生活習慣とは？～」(2日制)

健康な脳を保つための最新の疫学データに基づいた医師による講演会と、その内容を実践するための栄養の話と調理実演を実施します。

とき・内容　表1のとおり
会場　麹町庁舎
対象　区内在住者30名(申込順)
申込み　電話または直接、健康推進課健康推進係☎３２９１－３６４６へ。

■区民健康診査

検診の種類と内容　表2のとおり

▶子宮がん検診・成人歯科健康診査

対象
・子宮がん検診＝30歳以上の区内在住の女性
・成人歯科健診＝30歳以上の区内在住者

受診期間　9月1日(月)～10月31日(金)
※時間は各指定医療機関の診療時間内
受診方法　今年30歳になる方と過去3年間に健診を受診された方には、8月下旬頃受診券を送付しますので、同封の指定医療機関一覧中の医療機関に事前に電話で予約し、受診券と健康手帳（お持ちの方のみ）を持参のうえ、予約した医療機関で受診してください。上記以外の方は、健康推進課へ電話でお申込みください。
※成人歯科健康診査を受診して、歯周の診査が「要指導」となった40・50歳の方は、希望により歯周病予防のための継続的な個別指導（歯周疾患改善指導）を受けることができます。

▶乳がん検診

対象　30歳以上の区内在住の女性、各回15名(申込順)
受診日　後期＝10月9日(木)・23日(木)、11月20日(木)、12月4日(木)、平成16年1月22日(木)、2月17日(火)いずれも午後1時～3時30分の指定された時間

▶肺がん検診

対象　40歳以上の区内在住者、各回9名（申込順）
受診日　後期＝10月14日、11月11日、12月9日、平成16年1月13日、2月10日、いずれも火曜日の午前10時30分～11時30分の指定された時間
—乳がん、肺がん検診いずれも—
会場　(財)東京都予防医学協会（新宿区市谷砂土原町1－2）
申込み　電話で健康推進課健康推進係☎３２９１－３６４６へ。

▼表1　栄養講習会

とき	内容	講師
9月16日(火) 午後1時30分 ～3時30分	【講演会】「健脳食」 生活習慣が原因で起こる脳の病気の予防法について	自治医科大学大宮医療センター神経内科教授 医師　植木　彰氏
9月30日(火) 午後1時30分 ～3時30分	【講話と調理実演】 「健脳食を実践するコツ」	(有)ヘルスプランニングムナカタ代表取締役 管理栄養士　宗像伸子氏

▼表2　区民健康診査

検診名	受診内容
子宮がん検診	問診、内診、細胞診、顕微鏡検査
成人歯科健康診査	歯の診査、歯周の診査、口腔清掃状態など
歯周疾患改善指導	歯周疾患の改善について継続的(4か月間で3回)な個別指導を実施
乳がん検診	問診、視触診、マンモグラフィによる検査(40歳以上の方)
肺がん検診	問診、胸部CT検査、喀痰細胞診検査

介護教室
「口から食べることへの支援」

病気や加齢などにより、食べ物や水分が飲み込みにくくなることがあります。飲み込みやすい料理の工夫や唇・舌・ほおの動きを良くする体操、また、歯など口腔内の手入れ方法についても行います。

とき　8月20日(水)午後1時30分～3時30分
会場　麹町庁舎
対象　介護に関心のある方
申込み　8月13日(水)までに電話で健康推進課在宅保健係☎３２２１－１３１５へ。

平和への祈りをこめて黙とうを

今の平和が、先の大戦での多大な犠牲の上に立っていることに思いをいたし、原爆死没者をはじめ多くの亡くなられた方々を追悼し、それぞれの家庭・職場・地域で恒久平和を祈念して黙とうをささげましょう。

被爆の日
・広島　8月6日(水)午前8時15分
・長崎　8月9日(土)午前11時2分
終戦の日　8月15日(金)正午
問合せ　国際平和・男女平等人権課

心身障害者福祉手当の所得制限

昨年、平成13年中の所得が基準超過となって手当が受給されなかった方で、平成14年中の所得が基準内に該当した場合は、申請により、再び手当が支給される場合があります。

対象　区内在住の身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～4度、戦傷病者手帳特別項症～第3項症の手帳をお持ちの方、または脳性麻痺、進行性筋萎縮症の方で所得基準に該当する方
※高齢者福祉手当、児童育成手当(障害手当)、難病患者福祉手当を受給している方は対象になりません。
※65歳以上の方は、新たな申請ができません。詳しくはお問い合わせください。
所得基準額　下表のとおり
問合せ　生活福祉課障害者福祉係

所得基準額		
扶養親族等の数	障害者本人の年間所得額	扶養義務者等の年間所得額
0　人	3,604,000円	6,287,000円
1　人	3,984,000円	6,536,000円
2　人	4,364,000円	6,749,000円
3　人	4,744,000円	6,962,000円
4　人	5,124,000円	7,175,000円
5　人	5,504,000円	7,388,000円

岩本町ほほえみプラザ
ショートステイ・デイサービス　利用受付を開始

10月1日(水)からの岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15）開設に伴い、ショートステイおよびデイサービス事業を開始します。利用を希望する方は事前にケアマネージャーに相談のうえ、ケアマネージャーを通じてお申込みください。

10・11月分の利用申込みは次の日程で受け付けます。

▶ショートステイの受付
10月分＝9月1日(月)から
11月分＝9月20日(土)から

▶デイサービスの受付
9月5日(金)から
問合せ　(社)多摩同胞会
☎５８２５－３４０７

西神田在宅サービスセンター
自立支援デイサービス　利用者募集

通所サービスでレクリエーションや趣味活動等を行います（送迎サービスあり）。

実施日　毎週月曜日～土曜日
対象　65歳以上で、虚弱な方や家に閉じこもりがちの方（要介護認定で要介護・要支援の方は利用できません）、各日15名(申込順)
利用回数　週2回
費用　1回800円(昼食代400円を含む)
申込み　本人または家族が電話で西神田高齢者在宅サービスセンター☎５２８２－３７１５へ。

国民健康保険

■交通事故にあったら、必ず届け出を！

交通事故など、第三者（加害者）から傷害を受けた場合の医療費は、原則として加害者が負担するものですが、国民健康保険で治療を受けることもできます。国民健康保険で負担した医療費は、後日、被害者に代わって区が加害者に請求します。このような場合、事前に区の保険年金課に届け出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

■旅先で病気やけがをしたときは

国内で病気やけがをして、保険証を持たずに病院などにかかり、医療費の全額を自己負担したときは、必ず領収書を受け取ってください。

後日、世帯主からの申請により、支払った医療費（保険単価に換算した額）の7～9割を療養費として支給します。海外にお出かけの方は、事前にお問い合わせください。

—いずれも—
問合せ　保険年金課国民健康保険係

原爆被爆者の方はお見舞金の申請を

8月1日現在、区内にお住まいで被爆者手帳をお持ちの方に、お見舞金（2万円）を支給しています。

該当する方は申請をしてください。
問合せ　生活福祉課相談援護係

文化学習・スポーツ

文化学習スポーツ課（九段社会教育会館内）
〒102－0074 九段南1－5－10　☎3234－2841
総合体育館
〒101－0047 内神田2－1－8　☎3256－8444

文化学習

■囲碁・将棋大会

囲碁・将棋を通して地域の人と交流しませんか。初心者から有段者まで、奮ってご参加ください。

対象　区内在住・在勤・在学者
会場　九段社会教育会館
費用　1,000円（小・中学生500円）

▶囲碁大会

とき　9月20日㈯正午～
部門・定員　名人戦（五段以上および四段で希望する方）＝16名、一部（初～四段の部）＝16名、二部（1級以下の部）＝16名
審判長　酒井真樹八段

▶将棋大会

とき　9月27日㈯正午～
部門・定員　一部（初～四段の部）＝16名、二部（1級以下の部）＝16名
審判長　大野八一雄六段

―いずれも―

申込み　9月5日㈮までに電話で文化学習スポーツ課へ。
※定員になり次第締め切ります。

スポーツ

■「七生自然学園テニスコート（旧七生体育施設）」の利用

平成14年度末で用途廃止した旧七生体育施設（テニスコート）は、日野市が「七生自然学園テニスコート」として開場することになりました。

10月からは土・日・祝日に限り、千代田区民が1コートを優先的に利用することができます。なお、利用する際は、下記の手続きが必要です。

場所　日野市落合1400（京王線百草園駅下車徒歩7分）
利用できる方　区内在住・在勤者（登録が必要です）
登録方法　区内在住者は住所確認のできるもの、在勤者は社員証などを持参のうえ、区立総合体育館1階受付で利用登録をしてください。
申込み　利用月の2か月前の20日～前月7日（必着）に、往復ハガキ（記入例参照）に利用したい日時（第2希望まで）と登録番号を追記し、日野市教育委員会スポーツ振興課（〒191－8686日野市神明1－12－1）へ。
※月1人1枚1単位で、同一人・同一グループの重複申込は無効。
抽選　利用月の前月の8日に抽選を行い、結果をお知らせします。
当選者の利用申込み　登録証、当選ハガキ、利用料金を持参し、利用当日、テニスコートで手続きをしてください。
空き時間帯の申込み　抽選後、空き時間帯があれば利用月の前月の18日午前10時から七生自然学園テニスコート事務室で、先着順に受け付けます。
利用時間　下表のとおり
利用料金　2時間＝2,100円、3時間＝3,150円
問合せ　**登録**＝区立総合体育館☎3256－8444、**利用**＝日野市教育委員会スポーツ振興課☎042－585－1111

■ハゼ釣り大会

とき　9月7日㈰午前6時、JR秋葉原駅電気街口広場集合・出発（雨天決行）
場所　千葉県木更津市潮見運河～富津市新富水路周辺
対象　区内在住・在勤者90名（申込順）
費用　4,000円（バス代等）
※弁当・エサは各自持参
運営　千代田区釣友連盟
申込み　8月22日㈮までに電話で千代田区釣友連盟・矢島陸雄☎3239－2156へ。

■秋季テニス大会（硬式）

とき　10月4日㈯・5日㈰いずれも午前8時45分集合
会場　都立有明テニスの森公園（江東区有明2－2－22）
種目　男女ダブルス、ベテラン（50歳以上）男女ダブルス
対象　区内在住・在勤の平成15年度千代田区庭球連盟登録者（登録は随時受付中）
運営　千代田区庭球連盟
費用　3,000円（1組）
申込み　9月19日㈮までに所定の申込書2部を千代田区庭球連盟事務局・石福みゑ子（〒102－0082一番町20－7－403☎3234－4480）へ。
※振込先等はお問い合わせください。
※組合せ会議は、9月22日㈪午後6時30分から総合体育館5階体育協会事務室で行います。

■リズムシェイプアップ（チビッコ体操教室同時開催）

とき　9月3日～11月12日の毎週水曜日の計11回、いずれも午後2時～3時15分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名（申込順）
※チビッコ体操教室は、保護者同伴で3歳以上の就学前児童30名
指導　河井美佳氏（スポーツ指導員）
費用　大人＝1,000円、子ども＝500円
申込み　電話または直接、総合体育館へ。
※一時保育（有料）あり。

■卓球講習会

とき　9月8日～29日の毎週月・水曜日（15日㈷を除く）の計6回、いずれも午後6時～8時
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者40名（抽選）
指導　千代田区卓球連盟
費用　2,700円
申込み　9月1日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で総合体育館へ。

■アクアビクス教室

とき　9月1日～11月10日の毎週月曜日（9月15日、10月13日、11月3日を除く）の計8回、いずれも午後3時30分～4時30分
会場　神田さくら館（神田司町2－16）
対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導　河井美佳氏（スポーツ指導員）
費用　1,700円
申込み　8月18日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で総合体育館へ。

■弓道講習会

とき　9月3日～19日の毎週水・金曜日の計6回、いずれも午後6時～8時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤の初心者30名（抽選）
指導　千代田区弓道連盟
費用　4,200円
申込み　8月20日㈬（必着）までに往復ハガキ（記入例参照、1人1枚限り）で総合体育館へ。

■区民スポーツ大会（フィールドアスレチック）

とき　9月7日㈰午前8時30分総合体育館前集合・出発
会場　国営昭和記念公園（立川市緑町3173）
対象　区内在住者80名（申込順）
※小学生以下は保護者の付き添いが必要です。
運営　千代田区体育指導委員協議会
費用　15歳以上＝480円、6歳以上15歳未満＝250円、6歳未満＝200円（入園料および傷害保険料）
申込み　8月29日㈮までに所定の用紙に、費用を添えて総合体育館へ。

「七生自然学園テニスコート（旧七生体育施設）」の利用時間				
利用時期	時間帯（単位）			
	1	2	3	4
3月～10月	午前9時～11時	午前11時～午後1時	午後1時～3時	午後3時～5時
11月～2月	午前9時～11時	午前11時～午後1時	午後1時～4時	

四番町歴史民俗資料館

子ども体験教室「おはやし教室」

お祭りなどの時には「おはやし」が奏でられます。資料館では、小学生を対象に「おはやし教室」を開催します。「おはやし」の入門編です。実際に体験してみませんか。

とき　8月23日㈯・24日㈰いずれも午後1時～3時30分
会場　万世橋区民会館（外神田1－1－11）
対象　区内在住・在学の小学生3年生以上20名
講師　神田囃子保存会
費用　600円
申込み　四番町歴史民俗資料館☎3238－1139

嬬恋村で収穫体験

嬬恋自然休養村に宿泊して、日本一のキャベツ生産地「嬬恋村」でキャベツの収穫や自然を満喫してみませんか。

とき　9月7日㈰～8日㈪
会場　嬬恋自然休養村（群馬県）
対象　2名以上5名以内のグループ30名（申込順）
※申込み状況によっては相部屋になる場合があります。
費用　8,000円（宿泊代、食事代、交通費、保険料、お土産代）
交通機関　往復観光バス
申込み　8月22日㈮までに電話で区民総務課保養施設係☎5211－4181へ。

TOWNニュース

■東京税務協会講演会「明るく元気にイキイキと」

とき　9月19日㈮午後2時30分～
会場　武蔵野公会堂（武蔵野市吉祥寺南町1－6－22）
講師　大沢悠里氏（フリーアナウンサー）
定員　350名（抽選）
申込み　8月25日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で㈶東京税務協会（〒164－0001中野区中野4－6－15☎3228－7011）へ。

■清掃工場の個人見学会参加者募集

区民の皆さんに、ごみ問題や清掃事業への理解を深めていただくため、清掃工場の個人見学会を開催します。

とき　8月23日、9月13日いずれも土曜日の午後1時30分～3時
会場　中央清掃工場（中央区）
※車での来場はご遠慮ください。工場内での飲食はできません。
定員　50名（申込順）
申込み　見学希望日の2日前までに電話で東京二十三区清掃一部事務組合総務課文書広報係☎5361－3616へ。

■都立日比谷高校公開講座「下町の史跡見学」

築地・佃・銀座・日本橋・深川の史跡を巡りながら歴史を考えます。

とき・場所など　下表のとおり
対象　20歳以上の区内在住・在勤者20名（抽選）
費用　2,000円（3コース分）
申込み　8月31日㈰（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で日比谷高校（〒100－0014永田町2－16－1☎3581－1034）へ。

都立日比谷高校公開講座「下町の史跡見学」		
とき	場所	集合場所
9月28日㈰午後1時～5時	築地、佃	築地本願寺
10月12日㈰午後1時～4時	銀座、日本橋	有楽町マリオン時計下
11月9日㈰午後1時～4時	深川	地下鉄東西線門前仲町駅

図　書　館

●千代田図書館（九段南1-6-11）
☎3264-2111

☆おはなし会　8月23日㈯、9月6日㈯、年少向け＝午後2時～2時30分、年長向け＝午後3時～3時30分

☆親と子の読み聞かせ講座　8月30日㈯午後2時～3時

●四番町図書館（四番町1）
☎3239-6357

☆おはなし会　8月24日㈰、幼児向け＝午後1時30分～2時、小学生向け＝2時30分～3時

☆日曜映画会　8月17日㈰午後1時30分～3時25分「居酒屋」

児　童　館

●児童・家庭支援センター
（西神田2-6-2）☎5215-9062

☆ほっとタイムスペシャル「大妻女子大学パネルシアター部公演」　8月6日㈭午後1時～＝楽しいパネルシアター、午後2時～＝幻想的な光の世界ブラックシアター

☆子育てホームページのアドレスが変わりました

新しいアドレス

URL http://hothot.city.chiyoda.tokyo.jp

新たに動画や写真、絵などを増やしました。

ぜひご覧ください。

高齢者センター

（神田神保町2－20　☎3265－3981）

■センター盆踊り大会

すいか割り、綿菓子、ヨーヨー等の出店もあります。夏を楽しみましょう。

とき　8月14日㈭午後3時～4時30分

※風ぐるま臨時便運行。

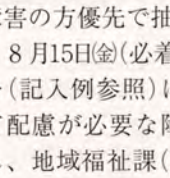

富士見福祉会館

（富士見2－3－6　☎3262－1045）

■サマーコンサート

ヴァイオリンとフルートによる二重奏です。

とき　8月22日㈮午後1時30分～2時15分

対象　区内在住者

※希望者は当日直接会館へ。

■公開講座「ティッシュアート」

ティッシュペーパーを折って色つけし、オリジナルの模様を楽しみませんか。

とき　8月28日㈭午後2時～

対象　区内在住者10名（申込順）

講師　里川かほる氏（ビードロアトリエ主宰）

■公開講座「四季を楽しむ（ハーブティー）」

香りのよいハーブティーで疲れた心と体を癒しませんか。

とき　8月23日㈯午後2時～3時30分

対象　区内在住者10名（申込順）

講師　谷里子氏（ＮＰＯジャパンハーブソサエティ）

社会福祉協議会

■手話通訳者養成講座

とき　9月1日～平成16年3月29日の毎週月曜日（祝日・年末年始を除く）の計24回、いずれも午後6時30分～8時30分

対象　ちよだボランティアセンターに登録している手話サークルの推薦者および東京都手話通訳者等養成講習会または中級以上の講習を受講済みの方で、講座終了後区内で手話通訳者として活動できる方20名

※区内在住・在勤・在学者優先で抽選。

講師　野澤克哉氏（東京学芸大学非常勤講師）

費用　8,000円

申込み　8月16日㈯までに、ファクシミリ、Ｅメール（記入例参照、過去に受講した講習名、学習経験年数を追記）、電話または直接センター（〒101－0065西神田1－3－4西神田併設庁舎3階☎５２８２－３７１６ FAX ５２８２－３７１７ mail info@chiyoda-vc.com）へ。

■ミッキーマウスに愛に行くツアー

障害者とボランティアが一緒に楽しい一日を過ごすレクリエーションです。現地までの移動には、車いすのまま乗れるバスも用意します。また、園内では1人の参加者に複数のボランティアがつきますので、安心してご参加いただけます。

とき　10月4日㈯午前8時西神田併設庁舎前集合・出発

場所　東京ディズニーシー（千葉県浦安市）

対象　①区内在住で障害のあるおおむね70歳までの方、②区内の小・中学校に通う障害児、計35名

費用　1名3,000円（4歳未満は無料）

※集合・解散場所までの交通費、昼食代、土産代は自己負担。

※重度障害の方優先で抽選。

申込み　8月15日㈮（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）に、参加にあたって配慮が必要な障害の状況を追記し、地域福祉課（〒101－0065西神田1－3－4☎５２８２－３７１１ FAX ５２８２－３７１８）へ。

男女共同参画センター

（神田和泉町1　☎5823－0772）

■ＭＩＷビデオサロン「絵の中のぼくの村」

東陽一監督による1940年代の田舎の村を舞台としたわんぱく双子の物語です。

とき　8月22日㈮午後2時30分～、午後6時30分～の2回

定員　各回20名（申込順）

申込み　ハガキ、ファクシミリまたはＥメールでセンターFAX５８２３－０７７５ mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時保育（有料）あり。

■インターネット使いこなし教室～趣味をきわめる～（2日制）

インターネットで同じ趣味の仲間を見つけたり、上達のこつを教えてもらったり、自分の趣味を楽しく極めましょう。

とき　9月9日・16日、いずれも火曜日の午後6時30分～8時

定員　3名（抽選）

申込み　8月18日㈪（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で、センター「インターネット使いこなし教室係」へ。

※一時保育（有料）あり。

再就職支援　「Re・Beワークセミナー」

(財)21世紀職業財団東京事務所　共催

これから発展する福祉の分野、仕事特集をテーマに、効果的かつ円滑な再就職活動ができるよう、就職の準備にあたって必要となる基礎知識や情報等を提供します。今回は、仕事の種類や内容、労働条件、就職状況等の情報を提供し、実際に福祉の分野に就職された方に体験発表をしていただきます。

とき　9月3日㈬午後1時～4時

会場　区役所10階会議室

対象　出産・育児・介護等により退職し、現在無職の再就職希望者60名（申込順）

講師　吉原正夫氏（東京都福祉人材センター）

申込み　8月25日㈪（必着）までにハガキまたはファクシミリ（記入例参照）で国際平和・男女平等人権課（〒102－8688九段南1－6－11 FAX ３２３９－８６０５）へ。

※一時保育（有料）あり。

介護保険

■介護保険利用相談・懇談会

サービスの内容や質に不満がある、サービスを利用したいけれど手続きの方法がよくわからないなどの疑問にお答えし、意見交換する懇談会です。

介護の悩み、介護保険に関する意見・質問・苦情など、介護保険に関することは何でも気軽にお聞かせください。

とき　8月21日㈭、9月6日㈯いずれも午後2時～3時30分

会場　麹町区民館（麹町2－8）

※神田地区は10月上旬開催予定

申込み　開催日の3日前までに電話で介護保険課へ。

税　金

■都税・特別区税の納期

特別区民税・都民税（普通徴収分第2期分）および個人事業税（第1期分）の納期は9月1日㈪です。

お近くの金融機関、郵便局のほか、区役所または出張所（特別区民税・都民税）、都税事務所（個人事業税）で納めてください。

なお、納税には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

問合せ　特別区民税・都民税＝㈫税務課納税係、個人事業税＝千代田都税事務所☎３２５２－７１４１

ご覧ください　ビデオ広報「わがまち千代田」

TOKYO MX テレビ　8月17日㈰正午から放送

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビー等の区立施設などやホームページ上でご覧になれます。また、MXTV（東京メトロポリタンテレビ）でも放送します。

千代田区ホームページアドレス　http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

■番組内容（No.276）

江戸開府400年記念特別企画▷江戸の町に見る千代田の歴史

問合せ　広報広聴課

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

町のイベント情報

■日本テレビ通り納涼盆踊り大会
とき　8月13日㈬～14日㈭午後6時30分～8時30分
会場　日本テレビ南本館駐車場
内容　盆踊り、金魚すくいほか
主催　日本テレビ通り振興会
問合せ　早瀬☎3264・3259

■納涼盆踊り大会
とき　8月21日㈭～22日㈮午後6時～9時
会場　芳林公園
内容　盆踊り、焼き鳥、かき氷ほか
主催　外神田文化体育会
問合せ　小暮☎3253・5903

■一神納涼夏まつり
とき　8月22日㈮午後5時～8時
会場　さくら通り
内容　町会内企業と関係団体の縁日
主催　一神町会
問合せ　篠崎☎3261・1391

■佐久間町子ども縁日
とき　8月23日㈯午後5時～8時30分
会場　秋葉原駅東口前・清美通り
内容　焼きそば、ヨーヨーつりほか
主催　佐久二平河町会、佐久間町三丁目町会
問合せ　松木☎3862・4791

■納涼盆踊り大会
とき　8月23日㈯午後5時～9時
会場　岩本町ほほえみプラザ前
内容　盆踊り、お好み焼きほか
主催　神田大門通り子ども連合会、岩本町東神田町会連合会青年部
問合せ　山口☎3866・1551

■Kid's Fest2003 夏休みこどもまつり
とき　8月30日㈯正午～午後3時
会場　富士見小学校校庭
内容　手作り体験コーナー、ゲーム、町会によるフードベースほか
主催　Kid's Fest2003実行委員会
共催　北の丸町会、九段南北一丁目町会、富士見一丁目町会、富士見二丁目町会、飯田町町会、飯田橋町会、富士見小学校ＰＴＡ
問合せ　山田☎3237・7474

■和泉町子ども縁日のタベ
とき　8月30日㈯午後5時30分～8時30分
会場　和泉町町会会館前通り
内容　おでん、とうもろこしほか
主催　神田和泉町町会
問合せ　宮沢☎3862・5561

■子ども天国
とき　8月31日㈰午前10時～正午
会場　町内仲通り
内容　焼きそば、ビンゴゲームほか
主催　神保町一丁目北部町会
問合せ　大矢☎3294・8911

江戸開府400年記念事業
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

（料金表示のないものは無料）

江戸・東京ミュージアムネットワーク

■水の音
近・現代の日本画や浮世絵の中から滝、海などの水に因む風景画を中心に34点を展示します。会場ではせせらぎの音も流しています。
とき　8月24日㈰までの午前10時～午後5時。月曜休館
会場　山種美術館（三番町2）
費用　一般500円、高校・大学生400円、中学生以下無料
問合せ　同美術館☎3239・5911

■三代藍堂（らんどう）　宮田宏平展 ―金属造形の先駆け―
藍堂が継承する鋳金技法に代表される＜千手観音堂＞など、アクセサリーを含む初期から現在までの作品、105点を展示します。
とき　9月7日㈰までの午前10時～午後5時。月曜休館
会場　東京国立近代美術館工芸館（北の丸公園1－1）
費用　一般200円、大学生70円、高校生40円、中学生以下無料
問合せ　ハローダイヤル☎5777・8600

■中村征夫作品展「熱帯夜」
海中の生物たちがみせるひょうきんな表情、光と波の織り成す幻想的な模様、水中写真の作品などモノクロ写真約85点を展示します。
とき　8月31日㈰までの午前10時～午後5時。月曜休館
会場　JCIIフォトサロン（一番町25）
問合せ　同サロン☎3261・0300

■写真で楽しむ「江戸から東京へ」
偉業の達成に努めた武士たちの実録である初の遣外使節の写真、明治・大正期の絵葉書など、約100点を展示します。
とき　8月19日㈫～9月7日㈰午前10時～午後6時
会場　JCIIクラブ25（一番町25）
問合せ　日本カメラ博物館☎3263・7111

江戸開府400年支援事業

■インド大映画祭2003
とき　8月10日㈰、豪華連続3本立てです。第一幕「婿殿」午前10時～午後0時30分（午前9時30分開場）、第二幕「アショカ大王」午後1時30分～4時（午後1時開場）、第三幕「花嫁は僕の胸に」午後5時～8時10分（午後4時30分開場）
会場　銀座ヤマハホール（銀座7－9－14）
費用　2,000円（1本のみ）、4,000円（3本全部）
申込　URL www.indian-movies.net
問合せ　INDIA MOVIE CLUB事務局☎3234・3586

■オペレッタ「カセリオ亭」
山あいに住む若者たちが、さまざまな心の葛藤を乗り越え、真実の愛をつかむ物語です。
とき　9月8日㈪午後2時～4時（午後1時30分開場）
会場　OPERA SALON TONAKAI（岩本町2－12－5）
出演　島田ユミ子、三河尻晴美ほか
費用　4,500円（コーヒー付）
※9月7日㈰午後6時～8時、リハーサル上演に区内中学生・高校生30名をご招待します。ハガキ（9面記入例参照）で〒101－0032岩本町2－12－5ＮＰＯサロンオペラ・トナカイへ。（希望者多数の場合は抽選）
問合せ　同サロン☎3851・0810

コミュニティ ひろば

(財)千代田区コミュニティ振興公社　URL http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/
〒102-0074 千代田区九段南1-6-17千代田会館内 ☎(03)5275-0123 FAX(03)5275-0125

江戸開府400年記念事業
400th ANNIVERSARY OF THE EDO SHOGUNATE

「大江戸透絵図」
～千代田から江戸が見える～

江戸開府400年記念事業実行委員会では、江戸文化保存事業として「大江戸透絵図」～千代田から江戸が見える～を出版しました。
この本は、江戸・東京の歴史や文化を振り返り後世に伝えるため、区の由緒ある町名、地名に着目して、町名の歴史、由来、変遷を記録に残しながら、千代田の特徴的な暮らし、産業、町並みなどの変遷を分かりやすくまとめたものです。また、江戸＝東京重ね地図を体験できるCD-ROMも付いています。
お早めに、お買い求めください。
発売場所　千代田区役所、千代田区コミュニティ振興公社、区内書店、インターネット（amazon.co.jp）など
価格　2千800円（税込）
監修　北原進（江戸東京博物館都市歴史研究室長）
執筆者　杉浦日向子（江戸風俗研究家・著述家）、石川英輔（作家）など
問合せ　千代田区コミュニティ振興公社

千代田区 江戸開府400年記念事業

江戸文化体験塾

江戸文化体験塾は、江戸時代の文化や生活風俗を気軽に学び、体験できる参加型のイベントです。詳しい事業内容をまとめたチラシを、区内各施設で配布中です。ご覧のうえ、どしどしご参加ください。

■Aオープニングプログラム「大江戸世話談義」
とき　8月29日㈮午後6時開演（午後5時30分開場）
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
費用　2千500円
出演　立川談志（落語家）、童門冬二（作家）、毒蝮三太夫（タレント）、中谷比佐子（きもの文化研究家）など

■B鑑賞プログラム
▼「粋（いき）にあそぶ・四季にあそぶ」
とき　9月12日㈮午後6時開演（午後5時30分開場）
会場　日本教育会館一ツ橋ホール（一ツ橋2－6－2）
費用　2千500円
出演　鏡味小仙社中（江戸太神楽（だいかぐら））、江戸工芸士など
▼「京下り、華開く江戸文化」
とき　9月13日㈯午後6時開演（午後5時30分開場）
会場　日本教育会館一ツ橋ホール（一ツ橋2－6－2）
費用　2千500円
出演　宮島健吉（服飾文化史研究家）、飛鳥左近（歌舞伎）など

■C体験プログラム
とき・会場など　8月30日㈯～10月31日㈮、各プログラムごとに日程・会場・費用が異なりますので、ご確認ください。
プログラム　「7人の匠（たくみ）から学ぶ江戸工芸の世界」「江戸の名人芸・庶民の娯楽に挑戦」「大江戸遊歩道」「江戸庶民のくらしと文化を学ぶ」の4つのテーマからなる合計24プログラム。

◆

申込・問合せ　詳しくは、江戸文化体験塾事務局（☎3466・3510 FAX3465・8203）または江戸net（http://edo400.net）へ。

▲飛鳥左近

内幸町ホールへどうぞ
http://www.cnet-ta.ne.jp/comisin/hole/index.html

（内幸町1-5-1 ☎3500・5578）

期日・開演	催し物	料金（円）	問合せなど
8月29日（金）午後6時30分	ヒロ&翔子のメロディックドラマコンサート	3500	ミュージックアトリエ・ミナキ（水木）☎047・484・3741
8月30日（土）午後2時	昌木悠子タンゴリサイタル リンコマージュをゲストに迎えて	4000	マサキオフィス（昌木）☎3308・7827
9月13日（土）午後5時	邦楽合奏団翔結成25周年記念第25回演奏会	無料	邦楽合奏団 翔（後藤）☎0424・74・9825